

会派視察・研修報告書

会派名 公 明 党

代表者名 寺島 芳枝

1 日 に ち	令和6年7月17日(水)
2 視 察 先 研修名、主催者及び会場	栃木県栃木市 フォレストキッズ保育園
3 参 加 者	寺島 芳枝 片山 竜美 工藤将和
4 調査・研修の テーマ	「子ども誰でも通園制度」 「病児保育」
5 主な内容	・「こども誰でも通園制度」:実施概要、成果と課題 フォレストキッズ保育園での取組と園長の思い ・「病児保育」:実施概要と実施の経緯、成果と課題 ・フォレストキッズ保育園施設見学
6 所感、提言事項、課題等	【寺島芳枝】 令和8年より全国実施が予定されている「こども誰でも通園制度」について、本市において、より良いスタートを切るためにとの思いで、学ばせていただいた。市の担当者、保育園園長、主任保育士に対応いただいた。 栃木市は、15万571人、保育所数15(公立9・私立6)、認定こども園数18(公立1・私立17)、小規模保育施設数4(私立4)である。 「こども誰でも通園制度」本格実施を見据え、試行的に事業を実施し検証を行うことを目的に、手上げにより10施設(保育園1、認定こども園7、地域子育て支援拠点2)で事業を行っている。令和6年4月時点で、対象者(6か月～3歳)936人。4～6月の利用人数88人。 課題としては、①一時預かりとの違いが保護者には曖昧になること、②利用時間について、月に10時間を上限としており、これを超える定期利用希望者は一時預かりを併用しているが、目的の違いにより振り分けが必要となる場合、併用ができないため、どのように受け入れていくのかということ、③職員配置について、一時預かり同様の職員配置(有資格者2人)が求められているが、職員確保が難しいこと、④事業費について、試行事業では保育対策総合支援事業において1時間利用につき補助金850円だが、人件費を賄えるまでの利用者がおらず、施設の負担が大きい(利用者の有無に関わらず人件費が必要となる)こと など。 事業者からは、親にも、子どもにも、保護者や親族以外にも愛情をかけてくれる人や場所があることを知ってもらえる、多胎児の保護者にとっては、初めて子どもとの1対1の時間が持てるなど、貴重な機会になっていることから、制度の必要性を感じることができたという声があった。 保育施設の環境は、子どもファーストで、とても素晴らしかった。病児保育も社会貢献として、これならできると保育園開園前から取り組まれ(事業者は歯科医師である。)、設備も充実、保育園は預けられる所ではなく、わくわく遊びに来る楽しい所に、との思いが体現された素晴らしい施設と

	なっていた。 本市も本制度の目的を最大限活かせる制度となるよう、今から準備を促していきたい。
	【片山竜美】 栃木市が「こども誰でも通園制度」を先行して取り組んできた上で分かってきた課題として、以下の点を挙げられた。 ・「一時預かり制度」との違いが保護者にとって分かりにくく、線引きが難しい。 ・「月10時間」を上限としているが、それを超えたときの対応が難しい。 ・保育士の確保が難しい。 ・補助金が交付されるが、人件費を賄えるまでの利用者がいない場合、施設側の負担が大きい。 今回訪問させていただいた私立のフォレストキッズ保育園は、市から手上げ方式で依頼を受け、この制度を先行して取り組んでいる。園長から、制度実施について、以下のような率直な感想等をいただいた。 ・子どもの社会性や人間性を育むために、保育園はあるが、一時預かりでも通えない子どもを対象としたことで、保護者からは「助かりました」「離乳食のなど育児の勉強になりました」「双子を一人ずつ預かっていただくことで、一人一人と向き合う時間ができた」等喜びの声があった。 ・子育てしやすい地域や親子で幸せになれるならよいのではないかと、それができると判断して、先行実施に手を挙げた。 ・社会の中で子どもを育てることが大切。核家族化の中、親以外の人がいることを子どもにも知ってもらい、その中で社会性を身に付けてほしい。 大変忙しい中で、子どもと保護者と向き合い、保育士と団結し、アイデアを出し合って、「子どもの幸せ」のために奮闘する園の皆さんに感動した。 当園は、「病児保育」も市内で唯一担っており、その取組のお話もしていただいた。施設は別棟にあり、完全に受け入れができる施設となっていた。 園を設立した理事長をはじめ、園の皆様の強い覚悟や思いを感じた。最後に園長から、「頑張っているからこそ、もう少し給料を上げたい」との話もあり、この思いを重く受け止め、国に要望していきたい。 なお、園舎は「子どもが行きたくなる」、「気軽に行ける」という、理事長の思いを込めて建設され、私たちでもわくわくするような施設であった。 市議会の皆様の協力を得て、意見書を国に出すことができたことは、多治見市にとってとても大きな出来事であると感じた。あとは、多治見市が令和8年度までにしっかり準備をして、臨めることを期待する。
	【工藤将和】 栃木市は、こども誰でも通園制度の本格実施を見据え、試行的に事業を実施し検証を行っている。市内10園で試行的事業を実施されている中で、私立フォレストキッズ保育園の現場へ視察することができた。

	園の理事長は、「栃木市が子育てしやすいまちとなって欲しい」、「子どもの育ちを応援したい」との強い思いがあり、職員の皆さんと意識を共有されていた。また、建物の外観は、夢の国を連想させる造りになっていて、子どもたちがわくわくする施設であった。 説明を伺った際に感じた課題は、以下の点である。 1、一時預かりとの違いと線引きが、分かりにくい。 2、月に 10 時間の上限。 3、人件費との費用対効果。 4、利用者は街の中心に集中している。 5、園によって人材確保が難しい。 一方で、こども誰でも通園制度の根幹にある、こどもの育ちを応援する部分では、子どもの離乳食を勉強したいとの相談があり、親さんと一緒に勉強することができたとの報告を聞き、胸が熱くなった。 こども誰でも通園制度は、令和 8 年度より実施されるため、早期対応できるように、本市と情報共有していきたいと思う。
7 写 真 等 ※視察の場合は必須、研修の場合は任意	

※視察先、研修先ごとに 1 枚作成すること。

※「6 所感、提言事項、課題等」は、参加者全員分を記載すること。